

令和元年度 事業報告書

事業名	環境教育普及促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 環境教育の普及促進 (2) 環境学習プログラムの実践推進	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標(値)

○目的

- (1) 環境教育の拠点に位置付けられる環境科学研究センターの機能を一層活用し、環境教育の普及を促進する。
- (2) 地域資源を活用し、子どもの考える力・行動する意欲を養う環境学習プログラムを整備し、自主的・主体的に環境保全のために行動ができる人材を育成し、持続可能な社会の構築を目指す。

○目標

環境学習施設利用者数を、230人増加する。

2. 概要

- (1) 環境科学研究センターの環境情報棟において環境情報の収集・発信、相談対応等を行うとともに、講師派遣により環境学習機会を提供する。
- (2) 小学生を主な対象とし、学校や学校以外の場でも環境について効果的に学べる環境学習プログラム（室内学習と体験学習で構成）を作成する。

3. 根拠法令等

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律

4. 事業内容等

- (1) 以下の業務について、環境関係のNPO法人等に委託して実施した。
- ①環境科学研究センターの活用促進
 - ・センター環境情報棟の管理、運営（図書等の貸出物品の選定、整理、貸出返却受付）
 - ・環境教室の実施（令和元年度93件）、各種イベントへの出展対応
 - ・情報収集・発信、相談対応
 - ②コーディネート（講師派遣）の実施
 - 学校や各地域のニーズに応じ、環境アドバイザー（令和元年度32件）及び地球温暖化防止活動推進員（令和元年度46件）を派遣し、環境学習の機会の提供
- (2) 以下の業務について、環境関係のNPO法人等に委託して実施した。
- ①環境学習プログラムの作成
 - 環境・エネルギー分野から3テーマを選定
 - ②施行
 - 実際の活用が見込まれる学校や放課後子ども教室等で試行し、試行を踏まえて見直し
 - ③指導者育成
 - 1つのプログラムについて、県内4地域（村山、最上、置賜、庄内）に1名ずつ指導者を配置できるよう育成
 - ④普及啓発
 - プログラム紹介用パンフレットを作成

事業番号

令和元年度 事業報告書

事業名	環境教育基盤運営事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 環境地域づくり担い手連携推進セミナーの開催 (2) 環境学習支援団体の認定 (3) 環境保全団体等の顕彰	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的
環境問題の解決に主体的・積極的に取り組む人材を育成する。

○目標
環境学習支援団体数の増 1 団体

2. 概要

(1) 環境保全活動や環境教育の実践者のスキルアップ及び連携を推進するため、環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催する。

(2) 県内で施設の見学や講座等の提供を通じて環境学習を支援している団体を認定し、積極的な周知による活用を通じて、環境保全活動に取り組む人材を育成する。

(3) 地球環境や地域環境に関する活動において顕著な功績のあった個人・団体を顕彰し周知することにより、活動の促進と県民意識の醸成を図る。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

4. 事業内容等

(1) 環境地域づくり担い手連携推進セミナーの開催（コロナの影響で中止）

(2) ①環境学習支援団体の新規認定団体の募集
②環境学習支援団体新規団体の認定（令和元年度4団体）
③環境学習支援団体のイベント出展によるPR
④環境学習支援団体交流会の開催

(3) ①顕彰対象団体の募集
②顕彰団体の審査・決定（令和元年度：大賞2団体、奨励賞1団体）
③顕彰団体の表彰式・事例発表会の開催

令和元年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策推進体制整備事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 地球温暖化防止活動推進員の委嘱・候補者研修 (2) 地球温暖化防止対策コーディネーター設置事業	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的
「山形県地球温暖化対策実行計画」に定める温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、県民・事業者・NPO・行政等の連携により、県民が一丸となって地球温暖化対策に取り組む推進体制の整備・強化を図る。

○目標
地球温暖化防止活動推進員数 1,000人（令和2年度） ※環境マイスター含む

2. 概要

○ 地域において地球温暖化防止に向けた身近な普及啓発活動を担う地球温暖化防止活動推進員の公募・委嘱及び必要な研修を実施する。

○ 各主体（地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会、市町村及び各種団体等）の連携・調整役として相談指導等の役割を担う地球温暖化防止対策コーディネーター（1名）を、山形県地球温暖化防止活動推進センター（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき県が指定）に委託し設置する。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策推進法第37条

4. 事業内容等

(1) ○地球温暖化防止活動推進員の公募 ※環境マイスターを除く
・推進員委嘱数 合計180人、うち現役100人（H16年度～R1年度末見通し）
・令和元年度の新規委嘱者は5人。

○委嘱候補者に対する研修会の開催
・毎年7月頃に推進員を募集し、応募のあった方を対象に研修会を3回開催し、地球温暖化に関する知識を習得いただいた後、推進員として委嘱する。
・研修の内容は、9月から12月にかけて、①基礎研修（温暖化のメカニズム、県の施策、推進員の役割等）、②専門研修（エコドライブ講習の受講、うちエコ診断の受診等）、③実務研修（県環境科学研究センターの見学、推進員の活動事例紹介、ワークショップ等）の3つの研修を行っている。

(2) 山形県地球温暖化防止活動推進センターへの委託により、地球温暖化防止対策コーディネーター（1名）を設置する。
役割：各主体の連携・調整役として相談・指導等の実施

令和元年度 事業報告書

事業名	省エネルギー対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 家庭のアクション推進事業 (2) 県民運動強化事業	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標(値)

○目的

温室効果ガス排出量削減のため、県民運動として家庭や事業所の省エネルギー対策を促進する。

○目標

- (1) 家庭のアクション参加世帯数 200,000人(令和2年度累計)
(2) エネルギー消費量 $\Delta 1\%$ (平成25年度対比令和2年度)

2. 概要

(1) 家庭のアクション推進事業

山形県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに掲げる新たな温室効果ガス排出削減目標達成に向け、温室効果ガス排出割合の高い家庭部門におけるCO₂削減の取組みを推進するため、笑顔で省エネ県民運動と連携し、家庭での省エネ・節電等の実践内容を報告いただく「家庭のアクション事業」を展開する。また、その報告内容を基に効果を集約、数値化してウェブ上で公表することにより、県民の主体的な省エネルギー活動の促進を図る。

(2) 県民運動強化事業

県内の各種団体、各地球温暖化対策地域協議会、各市町村及び県等で組織する地球温暖化防止県民運動推進協議会を推進母体として年間を通して「笑顔で省エネ県民運動」を展開し、家庭・事業所・自動車の3部門を中心とした温暖化防止に向けた取組みの普及啓発、機運醸成を図る。

さらに、季節ごとにテーマを設定して集中的な運動の強化を図り、県民の取組みの一層の促進、県民運動の定着を図る。

3. 根拠法令等

- ・地球温暖化対策推進法
- ・地球温暖化対策計画
- ・山形県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和元年度 事業報告書

事業名	省エネルギー対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 家庭のアクション推進事業 (2) 県民運動強化事業	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

4. 事業内容等

<p>(1) 家庭のアクション推進事業</p> <p>① 家庭のアクション(夏・冬)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季及び冬季における家庭での省エネ・節電の取組みメニューを掲載したパンフレットを作成し、県民に広く配布・周知した。 ※パンフレットの作成について <ul style="list-style-type: none"> ・家庭のできる省エネの取組みメニュー等を掲載したもの：28,000部作成予定(夏：19,000部、冬：9,000部) ・県内の各学校、各市町村へ配布 ・パンフレットに記載する報告様式兼賞品応募ハガキで取組み内容を報告してもらい、報告した方から抽選で協賛賞品を提供した。 ・報告いただいた取組み内容を取りまとめて省エネ・節電効果として集約し、WEB上の「県民省エネ節電所」で「見える化」することで県民に成果を報告するとともに、取組みの動機付けの促進を図った。 <p>② エコドライブアクション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的機関等が実施するエコドライブ講習会の参加者(予定参加者：3,000人/年)に、エコドライブのポイントに掲載した取組み報告兼賞品応募ハガキ付のチラシを配布し、取組みを報告してもらった。 <p>(2) 県民運動強化事業</p> <p>① 「地球温暖化防止県民運動推進大会」の開催(6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度の「笑顔で省エネ県民運動」のキックオフイベントとして、毎年6月5日(環境の日)前後に大会を開催した。 ・県内の関係者約200名が参加し、知事や山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会会長等による県民運動推進宣言のほか、取組事例の発表や記念講演等を行っている。また、大会の様子は例年、新聞やニュースでも報道される。 <p>② 省エネに係る川柳・標語、ポスターコンテストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民運動の一環として、小学生、中学生、一般を対象に夏と冬にコンテストを実施(ポスターコンテストは小・中学生が対象で夏のみ実施)するもの。 ・令和元年度は川柳・標語959点、ポスター181点の作品の応募があった。優秀作品については、毎年秋に開催する「やまがた環境展」(約2万人来場)の会場内での表彰式や展示を行い、また、県庁ロビーでの展示、ホームページでの紹介等のほか、山形県地球温暖化対策実行計画パンフレットの裏表紙に採用するなど、積極的に普及啓発活動に活用している。 <p>③ ポスター、チラシの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民運動の普及啓発ツールとして季節ごとにポスターを作成(夏冬2,000枚、春秋1,500枚)し、県地球温暖化防止県民運動推進協議会会員(業界団体、経済団体、市町村、NPO、報道機関等166団体)等を経由し、商業施設や銀行、カーディーラー、JR各駅等、県民に目に触れる場所に掲示してもらっている。 ※ 上記②のポスターコンテストの作品を印刷するものではない。 ・ポスターの内容は、省エネの取組内容や県事業のほか、環境省のキャンペーン(COOLCHOICE、家電買換、宅配便再配達防止、エコ住等)の普及啓発を図るものとし、県民に広く周知するものとしている。 <p>④ 各種イベント等における普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村で行うイベントにおいてブースを設置し、チラシの配布やアンケートの実施により、住民等県民が、日常生活の中で実践可能な温暖化対策・省エネに係る環境保全活動の普及啓発活動を実施している。
--

事業番号

令和元年度 事業報告書

事業名	燃料電池自動車普及検討事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 燃料電池自動車普及検討事業	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 環境企画課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的
県内事業者等と連携を図りながら、水素エネルギーに係る全国や業界の動向を的確に把握するとともに、水素エネルギーの利活用について県民の理解を深める。

○目標
次世代自動車※普及率 20%（令和2年度） 平成29年度現在16.52%
※燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車 等

2. 概要

- ・FCVの普及、水素ステーションの整備等について情報収集を行うとともに、県内の高圧ガス、石油小売、自動車販売の主要企業と燃料電池自動車普及に係る情報共有を図る。
- ・県民、県内事業者等を対象に、水素利活用に係る動向等をテーマとしたセミナーを開催する。

3. 根拠法令等

- ・地球温暖化対策推進法
- ・地球温暖化対策計画
- ・水素・燃料電池戦略ロードマップ、水素基本戦略、第5次エネルギー基本計画
- ・山形県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

4. 事業内容等

- ・FCVの普及、水素ステーションの整備等について情報収集を行うとともに、関係者との情報共有を図る。
- ・新宮城山形連携構想に基づき、県民、県内事業者等を対象に、水素利活用に係る動向等をテーマとしたセミナーを共催する（講師謝金、会場使用料）。→コロナの影響で中止

令和元年度 事業報告書

事業名	やまがた山水百景魅力アップ事業	新規・継続区分	継続
事項名	「里の名水・やまがた百選」の (1)選定、 (2)情報発信、 (3)活用推進	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 水大気環境課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

○目的

地域の人々に育まれてきた湧水を「里の名水・やまがた百選」として県が選定し県内外に広く紹介することにより、水環境を大切にするとともに郷土愛を育むとともに、地域の活性化を図る。

○目標

地域の人々に育まれてきた湧水を100選定し、県内外に広く紹介する。
 (年度) 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39
 (選定数) 43 53 63 73 83 93 100 (磨き上げ等活用促進)

2. 概要

- (1) 地域の人々に育まれてきた湧水を名水として選定（年間10箇所程度）
 - ・湧水を保全する団体等から地域の湧水を公募し、選定委員会での審議結果を踏まえて、県で名水として選定する。
- (2) 選定された「里の名水・やまがた百選」の情報発信
 - ・選定された名水を紹介するパンフレットの作成・配付や県HPにより広く紹介する。
- (3) 選定された「里の名水・やまがた百選」の地域おこしや観光資源としての活用推進
 - ・地域おこしや観光資源として活用できるよう、アドバイザーによる名水の「磨き上げ」事業等を行う。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

- (1) 「里の名水・やまがた百選」の選定

名水の選定にふさわしい「良好な水質及びある程度の水量」を有し、「地域で保全活動が行われている」優れた湧水を公募し、選定委員会において審査のうえ毎年10箇所程度を「里の名水・やまがた百選」として選定した。
 (令和元年度は9箇所を選定)
- (2) 「里の名水・やまがた百選」の情報発信

「名水」を紹介するパンフレット（日本語版）を作成、配付するとともに県HPで広く情報発信を行った。
- (3) 「里の名水・やまがた百選」の活用推進

湧水の保全団体等を対象にアドバイザーを派遣し、それぞれの湧水の活用等を進める上での課題や要望等に対してアドバイスを行った。

 - 「掘り起こし」事業：

周辺環境の整備不足等により「里の名水・やまがた百選」への応募を見送った団体等に対して、今後の保全活動に向けた改善点等をアドバイスし、選定候補となる湧水の掘り起こしを行った。
 - 「磨き上げ」事業：

選定された名水のうち、ステップアップを希望する保全団体等を対象に、湧水環境の向上、地域づくり、観光等に係る専門家を派遣しアドバイスすることで、湧水を保全し、地域おこしに向けた湧水の活用を推進した。

令和元年度 事業報告書

事業名	鳥獣保護管理推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1) 愛鳥週間ポスターコンクール	開始年度	令和元年度
担当部署	山形県 環境エネルギー部 みどり自然課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

- 目的
愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、その制作過程を通じて野鳥愛護思想の高揚を図る。また、入選作品は県のホームページに掲載し、広く県民に対して野鳥愛護思想の普及、啓発を促進する。
- 目標
当コンクール入賞作品について、野鳥愛護思想の普及、啓発を促進するため、県内7施設において巡回展示を行う。

2. 概要

愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰・公表するとともに、巡回展示を行う。また、入選作品の中から優秀な作品を「平成32年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に応募する。

3. 根拠法令等

なし

4. 事業内容等

- ・愛鳥週間ポスターの原画となる絵画を県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、応募作品について審査を行い、表彰した。
- ・入選作品については、県ホームページで公表するとともに、県内7施設において巡回展示した。
- ・入選作品の中から、小学校、中学校、高等学校別に優秀な作品各3点を公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の「令和3年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に応募する。